

提出された議案等の結果

第 3 回定例会（9 月）で審議された議案等の結果（○：賛成 ×：反対 △：退席）

－ 市長提出議案 －

議 案 番 号	件 名	民主ク	共産党	公 明	ネット・民主	21の会	市民会議	議決結果
議案第 35 号	専決処分の報告について（平成 17 年度清瀬市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号））	○	○	○	○	○	○	承 認
議案第 36 号	専決処分の報告について（平成 17 年度清瀬市一般会計補正予算（第 1 号））	○	○	○	○	○	○	承 認
議案第 37 号	平成 16 年度清瀬市一般会計歳入歳出決算	—	—	—	—	—	—	継続審査
議案第 38 号	平成 16 年度清瀬市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	—	—	—	—	—	—	継続審査
議案第 39 号	平成 16 年度清瀬市老人保健医療特別会計歳入歳出決算	—	—	—	—	—	—	継続審査
議案第 40 号	平成 16 年度清瀬市下水道事業特別会計歳入歳出決算	—	—	—	—	—	—	継続審査
議案第 41 号	平成 16 年度清瀬市駐車場事業特別会計歳入歳出決算	—	—	—	—	—	—	継続審査
議案第 42 号	平成 16 年度清瀬市介護保険特別会計歳入歳出決算	—	—	—	—	—	—	継続審査
議案第 43 号	平成 16 年度清瀬市受託水道事業特別会計歳入歳出決算	—	—	—	—	—	—	継続審査
議案第 44 号	平成 17 年度清瀬市一般会計補正予算（第 2 号）	○	○	○	○	○	○	可 決
議案第 45 号	平成 17 年度清瀬市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	○	○	○	○	○	○	可 決
議案第 46 号	平成 17 年度清瀬市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	○	○	○	○	○	○	可 決
議案第 47 号	清瀬市個人情報の保護に関する条例	○	○	○	○	○	○	可 決
議案第 48 号	清瀬市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例	○	○	○	○	○	○	可 決
議案第 49 号	清瀬市サーチライト等の使用規制に関する条例	○	○	○	○	○	○	可 決
議案第 50 号	清瀬市情報公開条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可 決
議案第 51 号	非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可 決
議案第 52 号	清瀬市立児童遊園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可 決
議案第 53 号	東京市町村総合事務組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	可 決
議案第 54 号	清瀬市道の路線の認定について	○	○	○	○	○	○	承 認
議案第 55 号	専決処分の報告について（損害賠償請求事件に関する控訴の提起について）	○	×	○	○	○	×	承 認

－ 議員提出議案 －

議 案 番 号	件 名	民主ク	共産党	公 明	ネット・民主	21の会	市民会議	議決結果
議案第 17 号	「リフォーム詐欺」から高齢者等を守るための対策強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	可 決
議案第 18 号	耐震化促進のための施策の拡充を求める意見書	○	○	○	○	○	○	可 決
議案第 19 号	がん対策の推進強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	可 決
議案第 20 号	アスベスト対策を求める意見書	○	○	○	○	○	○	可 決
議案第 21 号	郵政民営化法案の国会再提出に反対する意見書	×	○	×	○	×	○	否 決
議案第 22 号	サラリーマンを中心にした増税計画に反対する意見書	× 6 ○ 2	○	×	○	×	○	否 決
議案第 23 号	地方交付税の総額確保と制度堅持に関する意見書	○	○	○	○	×	○	可 決

－ 報 告 －

報 告 番 号	件 名	民主ク	共産党	公 明	ネット・民主	21の会	市民会議	結 果
報告第 7 号	平成 16 年度清瀬市継続費精算報告書	—	—	—	—	—	—	了 承
報告第 8 号	清瀬都市開発株式会社の経営状況について	—	—	—	—	—	—	了 承
報告第 9 号	委任専決事項の報告について	—	—	—	—	—	—	了 承
報告第 10 号	平成 16 年度清瀬市土地開発公社歳入歳出決算	—	—	—	—	—	—	了 承

・ 会派の略称等 民主ク＝民主クラブ（8 人）共産党＝日本共産党（6 人）公明＝公明党（5 人）ネット・民主＝生活者ネット・民主党（2 人）
2 1 の会＝清瀬 2 1 の会（1 人）市民会議＝清瀬市民会議（1 人）
※（ ）内の数字は、会派所属議員数。ただし、民主クラブについては、議長を除いた数です。

※ 時間は、議会運営委員会（午後二時）を除きいずれも午前十時の予定です。

12・2（金）
12（月）
8（木）
7（水）
6（火）

総務常任委員会
本会議（一般質問）
本会議（一般質問）
本会議（一般質問）
本会議（初日）

20151413
（火）
（木）
（水）
（火）

本会議（最終日）
建設常任委員会
厚生常任委員会
議会運営委員会
文教常任委員会

平成十七年清瀬市議会第四回定例会は、十二月二日（金）から十二月二十日（火）まで、会期十九日間にわたり開催する予定です。

第四回定例会の予定日程（案）

サイズ A 4 版

〇〇〇に関する請願（陳情）

紹介議員 〇〇〇署名又は
〇〇〇記名押印
(陳情は紹介議員不要)

..... 請願（陳情）の趣旨
.....
.....

平成 年 月 日

清瀬市議会議長 〇〇〇〇 殿

請願（陳情）者
住 所
氏 名 〇〇〇〇 印
外何人

請願・陳情

市政等について、市議会に直接希望や要望を申し出る制度として請願・陳情があります。請願は、議員の紹介を必要としますが、陳情は不要です。請願・陳情は、原則として所管する委員会で審査し、本会議において最終的な決定を行い、採択されたものは議長から市長その他の関係機関等へ送付し、その実現を要望します。請願書・陳情書には、願いの趣旨、請願者・陳情者の住所、氏名、提出年月日を記載し、押印の上、議長あてに提出してください。請願書の場合は、1 人以上の紹介議員の署名又は記名押印を受けてください。請願書・陳情書は、議会事務局でいつでも受け付けていますが、定例会 3 日前（土・日・祝日を除く）までに受理されたものは、原則として、その定例会の会期中に審査されます。